

総合情報基盤 センター所長

学部長・部長	学科主任

年 月 日

サーバホスティングサービス利用申請書

総合情報基盤センター所長 殿

所属： _____

氏名： _____ 印 内線 (_____)

電子メール： _____

サーバホスティングサービス利用申請に関する留意事項に署名をもって承諾し、サーバホスティングサービスの利用を申請いたします。

(1) 申請区分 (該当項目を選択してください。変更、削除は IP アドレスを記入してください。)

新規	変更 (IP : 133. 17. 110. _____)	削除 (IP : 133. 17. 110. _____)
----	--------------------------------	--------------------------------

(2) オペレーティングシステム (該当項目を選択してください。)

CentOS	WindowsServer2008R2	その他 (_____)
--------	---------------------	---------------

※ WindowsServer2008R2 に CAL は含まれません。リモートホストからの管理用リモートデスクトップ接続は可能です。

(3) プロセッサ数、メインメモリサイズ (該当項目をそれぞれ選択してください。)

1CPU	2CPU	512MB	1GB	2GB
------	------	-------	-----	-----

(4) ディスク容量 (該当項目を選択してください。)

10GB	20GB	30GB
------	------	------

※ システム領域を除くユーザ領域のディスク容量です。

(5) ホスト名 (希望するホスト名がある場合は記入してください。)

--

(6) 運用目的

--

.....

総合情報基盤センター記入欄

ホスティングサーバ IP アドレス	133. 17. 110. _____
ゲスト OS 名※ CNC 管理用	
特記事項	

※ root, administrator の初期パスワードは別途通知いたします。

総合情報基盤センター

部長 (次長)	課長 (室長)	係長・主任	担当

※ 設定完了日

年 月 日 ()

サーバホスティングサービス利用申請に関する留意事項

【利用資格】

本サービスを利用できるのは、本学教職員に限ります。なお、本サービスを利用して構築したシステムは各種サービスとして不特定多数の利用者に提供することも可能です。

【利用条件】

1. 総合情報基盤センター（以下、CNC という）が貸し出すホスティングサーバ（以下、専用サーバという）は、仮想マシンにて提供します。
2. 申請可能な専用サーバは、申請者 1 人に対して原則 1 つまでです。2 つ以上の専用サーバを必要とする場合は、別途協議が必要となります。
3. 申請者には、専用サーバの管理者（root/Administrator）権限を付与します。
4. 申請者は、専用サーバの設定やソフトウェア追加などのシステム環境構築および専用サーバで提供する各種サービスに対する利用者からの問い合わせ窓口などの運用管理業務を行ってください。CNC では行いません。運用手順等については CNC の担当者（以下、CNC 担当者という）にお問い合わせください。
5. 専用サーバの設定および運用管理については、申請者がリモートホストから、SSH（slogin / scp / sftp）もしくは VNC、リモートデスクトップ接続を使用してください。
6. 必要に応じて「インターネットサーバ登録申請書」、「ファイアウォール設定申請書」による申請が必要となります。
7. 専用サーバの運用管理は「九州産業大学コンピュータシステム及びネットワークの利用に関する遵守事項」、「インターネット利用ガイドライン」及び学内関連諸規程に従ってください。これらに従っていれば、固有の規則やポリシーを別に定めてもかまいません。
8. 専用サーバ用に CNC が提供する OS 環境は CentOS または WindowsServer2008R2 です。これら以外の OS 環境を利用する場合は、別途協議が必要となります。
9. 専用サーバの OS 環境として WindowsServer2008R2 を利用する場合は、利用形態によって、クライアント PC から専用サーバへ認証接続するための CAL（クライアントアクセスライセンス）が必要となる場合がありますので、CNC 担当者へお問い合わせください。利用形態によっては、CAL の制約によって、専用サーバを提供できない場合があります。
10. ディスク容量は、OS 領域（システム領域）を除くユーザ領域の容量です。30GB を超えるユーザ領域を必要とする場合は別途協議となります。また、その際の論理ボリュームの設定変更は、申請者にて行ってください。なお、OS 領域は当該 OS をフルインストールできる容量を含んでいます。
11. 専用サーバのサブネットワークの変更には、KIND の設定変更が必要となるため、KIND 所管部所の総務部施設課を含めた別途協議となります。なお、KIND の設定変更には費用が発生する場合があります、申請者にて予算を確保していただく必要があります。
12. 専用サーバには、CNC 担当者が管理者（root/Administrator）権限でアクセス可能な CNC 担当者専用アカウントを作成します。なお、CNC 担当者がこのアカウントを用いて専用サーバにアクセスする場合は、申請者の許可を得るものとします。
13. 本サービスの向上を目的として、専用サーバの稼働状況に関する情報を CNC が収集する場合があります。
14. 本サービスへの新たなサービスの追加については、申請者と CNC で協議の上、申請者に作業などの対応をお願いする場合があります。
15. 次の場合、本サービスの利用を停止する場合があります。
 - (1) 法律や前項に違反した場合。
 - (2) CNC の管理運営に支障をきたす利用があった場合。
 - (3) 申請者に連絡が取れない場合。

16. 専用サーバの最長貸出期限は、2016年1月末までです。専用サーバの仕様により、期日になると全ての専用サーバが自動的に削除されます。

【免責事項】

1. 利用が増えるなどしてCPU能力やデータ領域が不足した場合であっても、増強が行えない場合があります。ディスクの容量が不足した場合、専用サーバのデータの削除に協力していただく場合があります。また、新規申請もしくは変更申請において、申請どおりの専用サーバを提供出来ない場合があります。
2. 申請者が専用サーバに対して行った作業によって、専用サーバに何らかの損失または障害が生じた場合、CNCでは責任を負いません。
3. 事故などで専用サーバのデータが消失した場合、CNCでは責任を負いません。申請者がバックアップを取るなどの運用をお願いします。
4. 申請者が本サービスの利用により、第三者（他の利用者を含む）に対して損害を与えた場合、申請者は自己の責任でこれを解決し、CNCにいかなる責任も負担させないものとします。
5. CNC機器の保守または落雷による停電や災害等の不測の事態によって、本サービスの停止または本サービスが継続できなくなった場合、それによって生じた損失、損害についてはCNCでは責任を負いません。
6. 本サービスは原則として、2016年1月末まで行います。次期システムへの専用サーバの移行についての確約はできません。

【利用条件、免責事項の変更】

事前の連絡なしに、利用条件、免責事項の変更を行う場合があります。